平成２９年（フ）第２３号
神奈川県横須賀市鴨居３丁目９番15号グレースＫ201
債務者　岸　　正江
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康裕
4　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第１２１９号
東京都足立区梅島３丁目24―１―301
債務者　中野　育弘
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１１３号
埼玉県入間市大字新久866番地９　47―653
債務者　佐藤　浩之
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　憲右
4　破産債権の届出期間　平成29年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９号
新潟市東区船江町１丁目35番12号
債務者　永井　俊夫
1　決定年月日時　平成29年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６６号
北九州市若松区中川町９番16号
債務者　宮脇　俊幸
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春田　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第７８号
福岡県遠賀郡岡垣町大字内浦208番地
債務者　長畑　伸吾
1　決定年月日時　平成29年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油布　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第５号
鹿児島県南さつま市加世田川畑12046番地
市営松坂団地204号
債務者　代美原順子（旧姓南田）
1　決定年月日時　平成29年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　利弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２９年（フ）第２７９号
横浜市都筑区北山田３―27　山田富士公園ハイツ第３号棟第207号室、住民票上の住所横浜市都筑区東山田１丁目38番27号
債務者　光田将廣こと　盧　　廣熙
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　昌人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６０３号
福岡県遠賀郡岡垣町野間３丁目９番16号
債務者　田頭　博美
1　決定年月日時　平成29年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第６０４号
福岡県遠賀郡岡垣町野間３丁目９番16号
債務者　田頭　　勇
1　決定年月日時　平成29年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１６号
北九州市小倉南区若園２丁目５番３号(12号)
債務者　井澤　健太
1　決定年月日時　平成29年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第９号
北海道北見市泉町３丁目10番20号　コーポ山内103号、前住所北海道網走郡美幌町字豊岡161番地の18
債務者　鴇田　牧子
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第４４号
佐賀市今宿町７番１号
債務者　デンキのイヌヅカこと　犬塚　公平
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原口　　侑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第６号
鹿児島県指宿市山川大山3431番地
債務者　上園　悦子
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第５４５号
大阪府寝屋川市石津中町34番４号
債務者　樽井　政一
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４６号
大阪府寝屋川市石津中町34番４号
債務者　樽井美智子
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３５０号
和歌山県海南市且来128番地12
債務者　大和田順子
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係